Vibrio parahaemolyticus による創傷部感染症の一例

◎山口 優花[1)]、鈴木 裕[1)]、茜谷 大輔[1)]、伊藤 瀬里香[1)]
山形県立中央病院[1)]

【はじめに】*Vibrio parahaemolyticus*（腸炎ビブリオ）は海水および汽水域に生息する好塩性のグラム陰性桿菌で、主に海産物を原因食品とする食中毒の起因菌として知られている。今回、水中で受傷した創部に *V. parahaemolyticus* による感染をみた一例を経験したので報告する。

【症例】40 歳代、男性。既往歴・家族歴に特記すべき事項なし。20xx 年 6 月、インドネシアのバリ島に渡航し、レジャーの際ボートから水中に転落して自生していたマングローブの枝により右足第 1-2 足趾間を受傷した。現地の医療機関で洗浄・縫合を行い、破傷風トキソイドの注射を受け抗菌薬と鎮痛薬を処方された。帰国後、受傷 2 日目に右足関節から末梢にかけての発赤、腫脹を主訴として当院救急外来を受診した。縫合部抜糸時に創部より排膿を認めたため培養検査が提出された。患者は薬剤感受性検査の結果に基づきセフトリアキソン（CTRX）を投与され、速やかに軽快した。

【微生物学的検査】一般培地（血液寒天、BTB 寒天等）に加えて、感染症内科医の指示により *Vibrio* 属菌の選択分離培地である TCBS 寒天培地にも画線塗抹し、36℃で 24 時間培養した。一般培地には皮膚の常在菌を除いて有意な菌は発育しなかったのに対して、TCBS 寒天培地上にやや不整形で乳糖非分解性の緑色コロニーの発育を認め、MALDI biotyper (BRUKER)および Vitek 2 (BIOMÉRIEUX)により、ともに *V. parahaemolyticus* と同定された。薬剤感受性検査の結果、当該菌は CTRX を含む主要な抗菌薬に感受性であった。

【考察】本症例は患者が汽水中で受傷した経緯から *Vibrio* 属菌の感染の可能性を疑い、選択分離培地を追加したことで迅速に起因菌を同定し得た症例であった。*Vibrio* 属菌は低温保存により菌量が著減するとの報告があることから、患者の疫学情報に基づき速やかに選択分離培地を追加することが検査上重要と思われた。*Vibrio* 属で創傷部感染を起こす菌として *Vibrio vulnificus* がよく知られているが、腸炎ビブリオによる創傷部感染も少数ながら報告されているため、念頭に置いて検査を進める必要がある。

連絡先　023-685-2626（内線 1316）